

様式第1号（第6条関係）

豊後高田市省エネエアコン購入促進事業補助金交付申請書兼請求書

令和 年 月 日

豊後高田市長 様

申請者 住所

氏名

電話番号

豊後高田市省エネエアコン購入促進事業補助金を交付されるよう、豊後高田市省エネエアコン購入促進事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請及び請求します。

1 交付申請（請求）額

本体価格と設置費用の計（税込）		円
交付申請（請求）額	※上記金額の1/2（千円未満切り捨て） ※上限10万円	円

2 交付申請（請求）者

私は、補助金の対象者であるか否かを審査するため、豊後高田市が住民基本台帳情報及び市税に係る税務情報を取得することに同意します。（□にチェック☑すること）		チェック欄 <input type="checkbox"/>
氏名（自署）	続柄	生年月日
		年 月 日（ ）歳

※本人を含む世帯全員が各自で署名すること。

（行が不足する場合は欄外に記入）

(裏面)

### 3 補助金申請の確認・誓約事項

以下の事項について確認し、誓約します。

1	購入したエアコンは以下の省エネ基準を満たしている。 目標年度2027年度 省エネ基準達成率100%以上	<input type="checkbox"/>
2	購入したエアコンは市内に自ら居住する住宅に設置している。 賃貸住宅の場合は賃貸人の同意書を添付している。	<input type="checkbox"/>
3	購入したエアコンは新品であり、申請期間中に市内に所在する販売店等から購入したものである。	<input type="checkbox"/>
4	購入したエアコンは、本補助金以外の補助を受けていない。	<input type="checkbox"/>
5	世帯員の全員が市税を滞納していない。	<input type="checkbox"/>
6	暴力団員、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではない。	<input type="checkbox"/>
7	購入日から6年間、本補助金交付の目的に反した使用、譲渡、交換、貸付、担保に供しない。	<input type="checkbox"/>
8	補助金交付要綱の規定に違反した場合は、交付された補助金を指定された期日までに返還する。	<input type="checkbox"/>

※全ての項目を確認し、□にチェック☑すること。

### 4 振込先

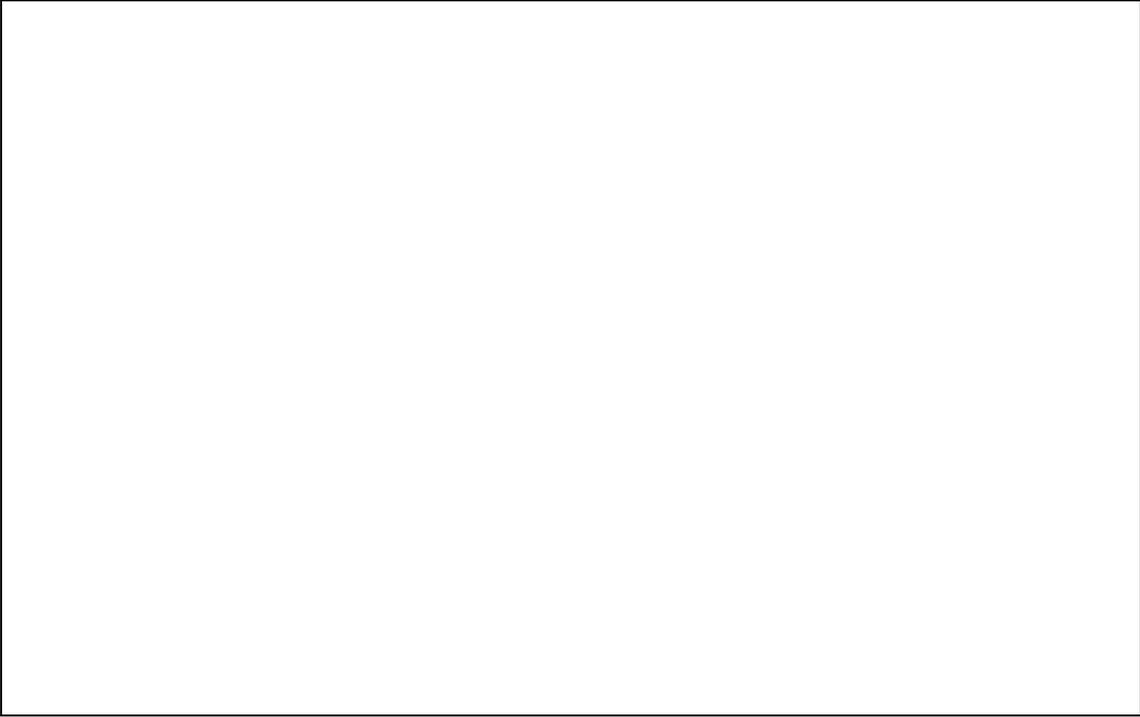
金融機関名		支店名	
普通預金 口座番号			
フリガナ			
口座名義人			

※申請者本人の口座に限る。

《市記入欄》

住民基本台帳	確認欄
	<input type="checkbox"/>
市税等の納付状況	確認欄
	<input type="checkbox"/>

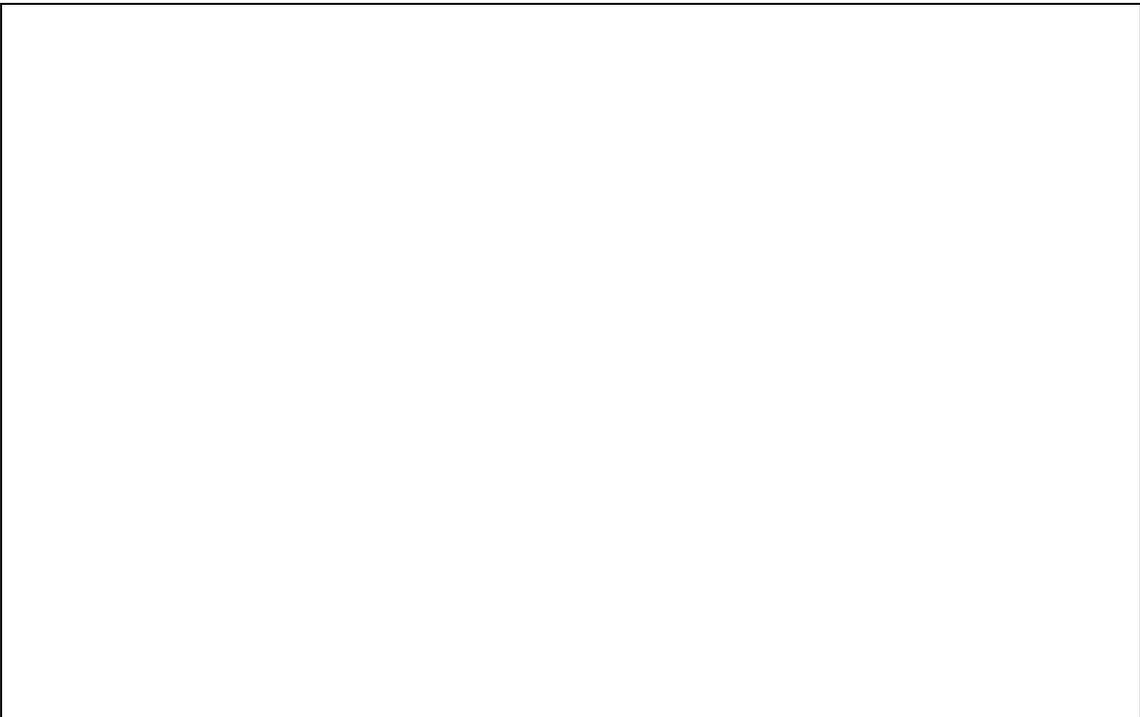
5 省エネエアコン設置前の写真



※設置する部屋が確認できる写真であること。

※既存のエアコンがある場合は付いている状態がかまわない。

6 省エネエアコン設置後の写真



※エアコン室内機と部屋が確認できる写真であること。